

星川だより

熊谷空襲を忘れない市民の会 会報



特集

栗原俊雄さん講演会

毎日新聞本社学芸部記者

熊谷空襲を語り平和について考える講演会

東京大空襲の戦後史

～戦後50年、戦中戦後史の再考～

講師 栗原俊雄さん(毎日新聞記者)

3月31日(日)

◆日 2024年 3月31日(日)

◆時間 開場 13:30 開始 14:00 終了 16:00

◆会場 熊谷市市民活動支援センター 会議室
熊谷市市民活動支援センター 会議室
熊谷市市民活動支援センター 会議室
熊谷市市民活動支援センター 会議室

◆定員 35名(ご予約お断りします)

◆資料代 300円(障がい者、学生無料)

◆主催 熊谷空襲を忘れない市民の会
学芸部 栗原俊雄さん 070-5551-7734

◆後援 熊谷市教育委員会

今年の春の企画として、毎日新聞本社学芸部記者の栗原俊雄さんをお招きして講演会を行った。

演題は「東京大空襲の戦後史」。敗戦の前年末頃から本格化した米軍の無差別爆撃で街は破壊され、大勢の人が命を落とし、傷ついた。「最後の空襲」の地となった熊谷も例外ではなかった。

私たちは、恒久平和を希求し、若い人たちへの継承を念頭に活動しているのだが、熊谷空襲を歴史の「コマ」としてしか捉えていなかったのでないか。「戦後補償問題」など戦争の積み残し問題に熱いパトスを注ぐ栗原さんの講演は、私たちに新たな気づきを与えてくれた。

栗原さんとの出会い

米田圭美

栗原さんに初めてお会いしたのは五年前、二〇一九年三月十日浅草公会堂で東京大空襲展があった日のことだった。一階がパネル展、二階で講演会が企画されていた。講演後、栗原さんに熊谷まできて講演をお願いできるか聞いてみたところ即答だった。「熊谷、僕行きます」即答の理由は後でわかった。

八月二十五日、荒川公民館で栗原さんの初めての講演会を開催した。お父さんの友人がたくさん来られた。お父さんは熊谷高校出身で卒業後も仲間と旧交を温めていたらしい。講演後のおしゃべりで、お父さんはもう亡くなられたことを知った。でも、こんなにとくさんの友人がきてくれたという事は、きっと逢う



「戦争の責任は民間人にもあるのか？」
「否、戦争を始めた人たちに選挙で選ばれた人はいない」と熱く語る栗原さん。

度に息子自慢をされていたに違いないと拝察した。

あれから五年を経て二回目の講演をお願いした。定員を超える参加者となった帰りには「よかった」「知らないことが多く勉強になった」と何人もの方々から感想をいただいた。

講演の中で、僕は同僚から「常夏記者」と呼ばれたので、以来「常夏記者」を自認しています。他社や他紙は八月になると戦争を取材しますが、僕は一年中取材しています。五年前、会のスタッフは「常夏記者」といえば「リゾート地」以外思い浮かばなかったことが、恥ずかしく思い出される。

私のスクラップブックには昨年十月七日付毎日新聞オピニオン「現代をみる」に栗原さんが八十年前、神宮外苑での「学徒出陣」の写真と共に書いていた記事がある。忘れてはいけない日本人の記憶を私たちは秋の始まりに見るのだ。私は生まれていないが学徒の遺稿集「きけ、わだつみのこえ」で知っていた。若くて初々しい学徒は銃を持たされていった。憧れのお兄ちゃん

たちだった。生きていてほしかった。「何のために死にいくの」未だ彼らは私の問いに答えてくれない。

さて今回の演題は「東京大空襲の戦後史」であった。一九四五年三月九日夜半から十日にかけて空襲で十万人が殺された。戦火の中で両親を失った子どもたちは戦後をどう生きたのだろう。栗原さんは間断なく孤児に寄り添い、取材を続けたのが岩波新書「東京大空襲の戦後史」である。第二章には私が思わずこぼした涙の跡がある。

メディアには巨大な戦争責任がある。「浮浪児」がなぜ浮浪しているのか、誰のせいであんなことかを報道しなかったことも、責任の一つだ。(著書より)

国策によって起こされた戦争なのに孤児たちを救済、援護をしないまま放置した国の責任は大きい。最高裁で「受忍」という判決が出たそうだが、今からでもよい、国はすみやかにその責任を認め、救済のための立法化をすすめてほしい。



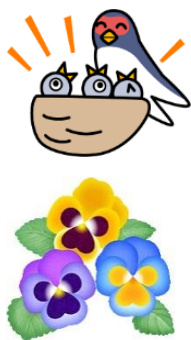
常夏記者と呼ばれる、栗原俊雄さんの講演を関心を持って拝聴致しました。戦争はひとたび始めればその被害は永遠に終わらない、という訴えに大きく頷いたところです。

東京大空襲で亡くなった方々のご遺体の扱いから、熊谷空襲の犠牲者のご遺骨にも言及されましたが、確かに戦後のどさくさに紛れて公表された数字は正確なものではないと私も感じています。もちろん、犠牲者の数字が問題なのではなく、戦争によって一人でも犠牲になってはならないということなのです。大切にされるべきは人命、そして人権です。

国による軍人恩給はあるものの、その一方で民間人の空襲被害者には何らの補償もなされない現状。それぞれが、今般の講演を通して、戦後補償に関しては司法の場において、いわゆる『受忍論』を根拠に補償を求める訴えが退けられてきた経緯を知りました。

為政者の誤った判断によって受けた戦争被害に対して、平たく言えば耐え忍べ！と。それはあまりにも理不尽です。栗原記者は立法化による救済の必要性を説かれましたが、私も全く同じ考えです。

立法府において、良識ある政治判断により一日も早く法律が整備され、今なおその被害に苦しむ戦争被害者の一助となることを心から願っています。いついかなる状況においても、戦争は二度と起こしてはならない！そうした思いを強くした講演会でした。企画された「熊谷空襲を忘れない市民の会」の皆様へ敬意を表します。そして栗原記者、ありがとうございました！



3月31日(日)会場となった熊谷市市民活動支援センターは満席となり、参加した市民は栗原さんの講演をしっかりと受け止めてくれたと思います。

「戦争中から戦後占領時代にかけての国の存亡にかかわる非常事態にあつては、国民すべてが、多かれ少なかれ、その生命・身体・財産の犠牲を耐え忍ぶべく余儀なくされていたのであつて、これらの犠牲は、いずれも、戦争犠牲または戦争損害として、国民のひとしく受忍しなければならなかったところであり、右の在外資産の賠償への充当による損害のごときも、一種の戦争損害として、これに対する補償は、憲法の全く予想しないところであるというべきである。」(栗原俊雄著「東京大空襲の戦後史」から引用)

受忍論の根拠となつている最高裁判決の一部で、1968年に在外財産補償請求事件において示された考え方であります。これが判例となり、以降戦争被害に対する幾つかの補償請求訴訟で引用され、訴えはすべて退けられてきた。栗原さんは、戦後補償史における



熊谷スポーツ文化公園のサブトラック脇はネモヒラ畑になる。

る黒い画期とも言うべき内容であると断言する。

司法が判断を避ける際の理屈であり便法であるといえるだろう。この壁は高く厚いのだが、私たちはそういつた便法から脱却して乗り越えていかなくてはならないと思う。戦争を始めた責任は誰にあり、米軍の無差別空襲で甚大な被害が出るまで、戦争を止められなかった責任は誰にあるのか。あいまいなまま年月が過ぎてきたが、私たちが決着をつける必要があるのだろうか。

「受忍論」を盾に判断を避けている現在、立法化が急がれている。超党派の議連が活動しているのだが、これも停滞している。空襲被害者たちがいなくなるのを待っているのではないかと思いたくはない。4月22日の毎日新聞の見出しに

「生きているうちに」空襲被害者ら、超党派議連と立法目指す

とあり、国会内で会見した河合節子さん(85)は被害者を代表して「当事者が生きさせてほしい」と訴えた。議連も空席となつていた会長に平沢勝栄氏、事務局長に松島みどり氏が就任して活動を再開したとのこと。会長の平沢

は「結果を出すこと」との認識を示した。

法案の柱は、大戦中の空襲や沖縄の地上戦などで障がいやケロイドを負つた生存者らに一律50万円を支給することと、被害の実態調査を行うことなど。対象は直近の推計で200人程度、予算総額は20数億だそう。軍人や軍属への補償に比べたらあまりにも少なく愕然とする。オスプレイ1機の値段は約200億円なのだ、啞然としてしまう。一刻も早い成立を願う。

お知らせ

5/24(金) 14:00

熊谷市民活動支援センター

倉橋綾子さん

(安保法制違憲訴訟・埼玉原告団代表)をお招きして勉強会を開催します。



新緑がまぶしい中央公園

会計報告 (2024/2/6~4/27)

収入: 24,730 円
支出: 27,250 円
収支残高: 53,925 円

編集委員 吉田庄一、小川美穂子、米田主美
連絡先 吉田庄一 (090-4957-9181)
メール imajn241@gmail.com
HP <http://www.peace-kumagaya.org>